

「燃料油環境規制対応連絡調整会議」の設置について

1. 趣旨

- ・船舶の燃料油に含まれる硫黄分濃度を現状の 3.5%以下から 0.5%以下とする国際的な規制強化の開始時期が、昨年（2016 年）10 月に開催された国際海事機関の海洋環境保護委員会で、2020 年 1 月と決定した。
- ・本規制については、硫黄酸化物（SO_x）や粒子状物質（PM）による人の健康や環境への悪影響をより低減していくために、世界一律で実施されるものであり、我が国も環境先進国として、適切に対応していくことが必要である。
- ・一方で、我が国経済・国民生活にとっての海運業・石油産業の重要性やそれぞれが他産業に与える影響の大きさ、両業界の経営状況等も十分に認識した上で、規制の実施と業界の円滑な対応が確保されるよう取り組んでいくことが重要である。また、両業界から情報交換及び連絡調整の場の設置も要請されている。
- ・このため、海運業界、石油業界、関係業界等と国の担当部局からなる「燃料油環境規制対応連絡調整会議」を設置し、関係者の情報共有の促進を図りつつ、業界の燃料油環境規制への円滑な対応の確保に向け、それぞれの取り組みを連携して行えるよう対応方策の検討、連絡調整を行う。

2. 構成メンバー

別紙のとおり

3. 連絡調整会議のスケジュール等

- ・会議は年に 3 回程度の頻度で開催予定。また、規制対応の技術的事項などを取り扱うタスクフォース（TF）を必要に応じ、設置する。
- ・会議は冒頭を除き原則非公開とする。配付資料及び議事のポイントは、会議終了後に原則公表することとする。

「燃料油環境規制対応連絡調整会議」の構成メンバーリスト（敬称略）

（海運業界）

日本内航海運組合総連合会	会長	小比加 恒久
同	環境安全委員会委員長	田渕 訓生
同	理事長	加藤 由起夫
（一社）日本旅客船協会	会長	福武 章夫
同	S O x 対策特別委員会委員長	加藤 琢二
同	理事長	原 喜信
（一社）日本船主協会	理事長	小野 芳清

（石油業界）

石油連盟	技術委員会委員長	黒崎 猛
同	民生・産業用燃料専門委員会委員長	大塚 宏明
同	専務理事	奥田 真弥

（関係業界）

（一社）日本造船工業会	専務理事	木内 大助
（一社）日本中小型造船工業会	専務理事	井上 四郎
（一社）日本船用工業会	専務理事	北村 正一

（国土交通省）

海事局

海事局長	羽尾 一郎
海事局次長	永松 健次
官房技術審議官（海事）	大坪 新一郎
総務課長	柏木 隆久
外航課長	磯野 正義
内航課長	池光 崇
船舶産業課長	宮武 宜史
海洋・環境政策課長	田淵 一浩

総合政策局

海洋政策課長	英 浩道
--------	------

（経済産業省）

資源エネルギー庁資源・燃料部

資源・燃料部長	山下 隆一
石油精製備蓄課長	西山 英将

(環境省)

水・大気環境局

自動車環境対策課長

瀧口 博明

(オブザーバー)

(国研) 海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所

所長 大谷 雅実

フェロー 千田 哲也

(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長代理 土屋 知省

(一財) 日本海事協会 技術研究所長 松本 俊之

(一財) 石油エネルギー技術センター 調査情報部長 糸井 正明

※議論の進捗により、メンバーの追加等是有り得る。